

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
1-⑧	人権尊重・男女共同参画を推進する	市民部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
人権事業への参加者数 (年間)	人	679	34	773	865※	700	達成
市審議会等における女性 委員割合	%	25.6	27.3	27.1	27.1	40.0	未達成

※ 人権事業への参加者数（年間）の令和4年度実績値を「1,587人」から「865人」に修正しています。

関連事業				
○人権意識普及・啓発事業○男女共同参画推進事業○女性に対する人権尊重事業				
決算額				
	2年度	3年度	4年度	5年度
事業費（千円）	9,428	9,281	10,782	
執行率（%）	89.77	90.59	91.80	

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<ul style="list-style-type: none"> 「コロナ禍における女性の人権」、「インターネットと人権」などをテーマに、人権講演会をオンライン配信にて開催するとともに、「セクシャルマイノリティの人権」について、パネル展や中学生へのリーフレットの配布などにより、具体的に人権意識を高める啓発事業を行いました。また、「平塚市イクボスプロジェクト」において、「アフターコロナ時代も女性が生き生きと働く社会を目指して」、「職場におけるアンコンシャス・バイアス」などをテーマに、講演会をオンライン配信で開催し、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、講演会を市民活動団体と共催で実施し、啓発事業を行いました。 「女性のための相談窓口」で、対面や電話にてDVなどの相談を受けるとともに、女性弁護士による「女性のための無料法律相談会」を開催しました。また、中学生を対象とした「デートDV防止講座」を実施し、生徒のデートDV防止などの理解を深めました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・人権についての正しい理解を深めるとともに、男女がともに活躍できる社会の実現に向けて、固定的な男女の役割分担意識を改革し、男女共同参画意識の向上を図る必要があります。
- ⇒各事業の内容や実施方法等を充実させ、多くの方から興味・関心を持たれる人権啓発事業などを実施するとともに、令和5年度に改定見込みである「平塚市人権施策推進指針」に基づき、各種施策を進めます。また、男女がともに活躍できる社会の実現に向け、関係機関と連携して男女共同参画意識の向上を図るとともに、新たに策定する「(仮) ひらつか男女共同参画プラン2024」に基づき事業に取り組みます。
- ・DVをはじめとした、相談者の多岐にわたる相談内容に適切且つ迅速に対応する必要があります。
- ⇒関係各課及び関係機関との連携強化を図り、DV相談などの対応に当たるとともに、支援が必要な方へ各種相談機関の周知を図り、DVの加害者・被害者を生まないため啓発事業を継続的に実施します。